



目次

◆事務局からのお知らせなど 1

- キャンペーン「愛鳥週間！身近な鳥を観察して eBird に投稿しよう」 1
- 割引に関する「会員細則」変更について 2

- 会員数 2
- 令和 4(2022)年度第 4 回理事会（定例）議事録 4

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■キャンペーン「愛鳥週間！身近な鳥を観察して eBird に投稿しよう」

5月10日～16日の愛鳥週間に、いつでも好きな時にバードウォッチングをして、世界最大の市民科学プロジェクト“eBird”に情報を寄せていただくキャンペーン「愛鳥週間！身近な鳥を観察して eBird に投稿しよう」を実施します。

より多くの方に野鳥に親しみ、eBird に投稿いただけるように、今回はテーマを「身近な鳥」としました。特別な場所に行かなくても、家の庭や近くの公園、水辺などで見られる身近な野鳥5種（スズメ、シジュウカラ、ヒヨドリ、アオサギ、カワセミ）を「観察対象種」とし、すべて見た方にはカワセミのデザインのオーダーメイドの置き時計をさしあげます。7日間毎日投稿した方にもプレゼントがあります（いずれも該当者多数の場合は抽選）。

また、キャンペーンとあわせて、身近な野鳥の見分け方を解説する講座（オンライン）や、野外で eBird の使い方を学ぶ講座も実施します。

期間中の5月13日（土）は、世界一斉野鳥カウント（グローバル・ビッグ・デー）です。個人でバードウォッチングされた記録や、探鳥会の記録など、多くの投稿をお待ちしております。

【キャンペーン「愛鳥週間！身近な鳥を観察して eBird に投稿しよう」の概要】

●期間：2023年5月10日（水）～16日（火）（愛鳥週間）

●参加方法：期間中いつでも、好きな時間にバードウォッチングをして、見た鳥を「eBird Japan <https://ebird.org/japan/home>」またはアプリ「eBird モバイル」から投稿してください。

※eBird に投稿するには、アカウントが必要です。

アカウント作成方法：

https://ebird.org/japan/news/creating_account

※初めて使う方は「eBird/Merlin 設定と基本操作ガイド」をご覧ください。

eBird/Merlin 設定と基本操作ガイド：

https://www.wbsj.org/nature/ebird/eBird_setting_guide.pdf

●投稿方法：スマホアプリ「eBird モバイル」または、eBird Japan ウェブサイトから投稿できます。投稿方法は、以下をご覧ください。

・eBird モバイルからの投稿方法：

<https://ebird.org/japan/about/how-to-mobile>

・eBird Japan ウェブサイトからの投稿方法：

<https://ebird.org/japan/about/how-to-web>

●参加賞：期間中にチェックリストを投稿された方のうち

① サントリー特別賞

観察対象種（身近な野鳥5種：スズメ、シジュウカラ、ヒヨドリ、アオサギ、カワセミ）のすべてを見た方10人（該当者多数の場合は抽選）に、「サントリー特別賞」としてサントリーホールディングス株式会社提供の「育林材の時計（カワセミのデザイン）」をさしあげます。



サントリーホールディングス（株）提供
「育林材の時計（カワセミ）」 直径約 16cm

② 日本野鳥の会賞

7日間毎日チェックリストを投稿した方10人（該当者多数の場合は抽選）に、日本野鳥の会オリジナルグッズ「アホウドリの水筒」をさしあげます。



日本野鳥の会オリジナル
「アホウドリの水筒」

●キャンペーン、関連講座の詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.wbsj.org/activity/event/campaign-ebird-20230510/>

●5月13日（土）は「グローバル・ビッグ・デー（世界一斉野鳥カウント）」

5月13日はコーネル大学鳥類学研究室が主催する世界一斉野鳥カウント「グローバル・ビッグ・デー（Global Big Day）」です。もしこの日に**支部で探鳥会を実施されましたら、ぜひ結果をeBirdに投稿してください。**リアルタイムでの投稿には、スマホアプリ「eBird モバイル」が便利です。用紙や、フィールドノート等に記録された場合は、「eBird Japan」ウェブサイトから投稿してください。**ウェブサイトから投稿する場合、5月16日までに投稿すると、グローバル・ビッグ・デーの報告に反映されます。**投稿方法でわからない点などありましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

グローバル・ビッグ・デーの観察記録は、以下のサイトから、リアルタイムで見ることができます。

*グローバル・ビッグ・デー

<https://ebird.org/globalbigday>

*投稿はアプリ「eBird モバイル」または「eBird Japan <https://ebird.org/japan/home>」へ

本件について、何かご不明な点やご質問がありましたら、下記担当までお知らせください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご連絡先：自然保護室 担当 葉山/岡本

電話：03-5436-2633

メール：ebirdjapan@wbsj.org

（自然保護室／岡本裕子）

■総務室より

■割引に関する「会員細則」変更について

当会では、若年層への認知と支援の拡大及び会員の利便性向上と事務手続の簡素化を目的として、2023年4月より、本部会費のジュニア割引・学生割引の廃止及び新たにユース割引の新設を実施いたします。

また、従前より会誌の対価性の観点から新規受付を停止していた会誌不要割引について、細則より削除い

たします。

本部会費に対しての割引のため支部会費に影響はございませんが、細則の変更となりますため、連携団体の皆様にもご案内いたします。

詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.wbsj.org/join/join-and-changes/personal/info-kaihi-20230324/>

もしくは「日本野鳥の会 ユース割引」で検索ください。

お問い合わせ：総務室支援者管理グループ

メール：gyomu@wbsj.org

（総務室/清野 祐貴）

■会員数

4月3日時点の会員数は33,452人で、先月と比べ28人増加しました。

3月の入会・退会者数（表1）をみますと、入会者数は退会者数より11人少なくなっています。

3月1日付の入会者数は181人で、前年同月の入会者数150人と比べ31人増加しました。

また、3月末日付の退会者数は192人で、前年同月の退会者数174人と比べ18人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 3月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	7 人	14 人
総合会員（おおぞら会員）	32 人	44 人
本部型会員（青い鳥会員）	20 人	37 人
支部型会員（赤い鳥会員）	90 人	59 人
家族会員	32 人	38 人
合計	181 人	192 人
年度累計	2,097 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数（4月3日時点）

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,583 人	-5 人
青森県	220 人	-3 人
岩手県	338 人	2 人
宮城県	528 人	2 人
秋田県	240 人	-1 人
山形県	216 人	-2 人
福島県	517 人	-5 人

茨城県	844 人	2 人	江別支部	23 人	1 人
栃木県	786 人	13 人	札幌支部	289 人	-2 人
群馬県	593 人	2 人	小樽支部	55 人	-1 人
埼玉県	1,965 人	-1 人	苫小牧支部	162 人	2 人
千葉県	1,465 人	1 人	室蘭支部	121 人	-1 人
東京都	4,639 人	16 人	道南檜山	66 人	1 人
神奈川県	3,120 人	-5 人	青森県支部	113 人	-2 人
新潟県	347 人	-5 人	弘前支部	109 人	-2 人
富山県	187 人	0 人	秋田県支部	229 人	-3 人
石川県	259 人	-1 人	山形県支部	207 人	-1 人
福井県	219 人	2 人	宮古支部	68 人	0 人
山梨県	248 人	0 人	もりおか	149 人	0 人
長野県	812 人	0 人	北上支部	92 人	0 人
岐阜県	475 人	1 人	宮城県支部	494 人	3 人
静岡県	1,215 人	-1 人	ふくしま	130 人	1 人
愛知県	1,567 人	-3 人	郡山支部	146 人	0 人
三重県	442 人	3 人	白河支部	23 人	0 人
滋賀県	309 人	7 人	会津支部	52 人	-1 人
京都府	805 人	0 人	奥会津連合	5 人	0 人
大阪府	1,884 人	11 人	いわき支部	90 人	0 人
兵庫県	1,248 人	2 人	福島県相双支部	15 人	0 人
奈良県	463 人	-8 人	南相馬	18 人	-1 人
和歌山県	207 人	2 人	茨城県	734 人	1 人
鳥取県	222 人	0 人	栃木県支部	781 人	14 人
島根県	207 人	1 人	群馬	514 人	3 人
岡山県	552 人	1 人	吾妻	45 人	0 人
広島県	582 人	-3 人	埼玉	1,467 人	8 人
山口県	323 人	0 人	千葉県	888 人	-2 人
徳島県	327 人	1 人	東京	2,607 人	11 人
香川県	192 人	1 人	奥多摩支部	749 人	7 人
愛媛県	344 人	0 人	神奈川支部	2,064 人	-7 人
高知県	104 人	-1 人	新潟県	267 人	1 人
福岡県	1,174 人	-1 人	佐渡支部	34 人	0 人
佐賀県	212 人	3 人	富山	168 人	-1 人
長崎県	212 人	-1 人	石川	238 人	1 人
熊本県	350 人	-2 人	福井県	217 人	2 人
大分県	218 人	2 人	長野支部	396 人	-4 人
宮崎県	232 人	1 人	軽井沢支部	157 人	0 人
鹿児島県	335 人	0 人	諏訪支部	231 人	1 人
沖縄県	87 人	1 人	木曾支部	20 人	0 人
海外	9 人	0 人	伊那谷支部	68 人	-1 人
不明	29 人	-1 人	甲府支部	181 人	0 人
全国	33,452 人	28 人	富士山麓支部	51 人	0 人
			東富士	59 人	0 人
			沼津支部	132 人	0 人
			南富士支部	216 人	0 人
			南伊豆	41 人	0 人
			静岡支部	320 人	-1 人
			遠江	360 人	2 人
			愛知県支部	1,197 人	-1 人
			岐阜	455 人	0 人
			三重	384 人	2 人
			奈良支部	395 人	-7 人
			和歌山県支部	214 人	1 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（4月3日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	236 人	1 人
根室支部	73 人	-2 人
釧路支部	135 人	-2 人
十勝支部	173 人	1 人
旭川支部	76 人	0 人
滝川支部	40 人	0 人
道北支部	25 人	-1 人

滋賀	301 人	7 人
京都支部	754 人	4 人
大阪支部	1,733 人	8 人
ひょうご	959 人	-8 人
鳥取県支部	236 人	0 人
島根県支部	198 人	-2 人
岡山県支部	522 人	-2 人
広島県支部	511 人	-1 人
山口県支部	302 人	3 人
香川県支部	153 人	2 人
徳島県支部	350 人	1 人
高知支部	93 人	0 人
愛媛	317 人	2 人
北九州支部	233 人	-1 人
福岡支部	538 人	2 人
筑豊支部	213 人	-2 人
筑後支部	145 人	-1 人
佐賀県支部	259 人	3 人
長崎県支部	196 人	-2 人
熊本県支部	344 人	-2 人
大分県支部	205 人	0 人
宮崎県支部	222 人	1 人
かごしま県支部	312 人	-3 人
やんばる支部	48 人	0 人
西表支部	47 人	0 人
	28,255 人	30 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／三浦岳志）

■令和4(2022)年度第4回理事会（定例）議事録

1 開催日時 令和5(2023)年3月29日（水）
午後3時05分～午後5時25分

2 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23
丸和ビル3階

3 出席者 理事現在数 6名
出席理事 6名（五十音順）
遠藤 孝一
笠原 逸子
葉山 政治
鶴見 みや古
見田 元
（以下1名は、Web会議システムでの出席）
狩野 清貴

出席監事
曾我 千文

（以下1名は、Web会議システムでの出席）
新實 豊

傍聴
（以下1名は、Web会議システムでの出席）
瀬古 智貴（職員労働組合委員長）

事務局
五十嵐 真（総務室長）
松井 華奈（総務室員）
林山 雅子（総務室員）

（以下、5名はWeb会議システムでの出席）
田尻 浩伸（自然保護室長兼施設運営支援室長代理）
富岡 辰先（普及室長）
大畑 孝二（施設運営支援室長）
柵 さち子（広報室長）
景山 誠（共生推進企画室長）

4 議長 理事長 遠藤 孝一

- 5 議決事項
- 第1号議案 評議員会招集の件
 - 第2号議案 副理事長及び常務理事の担当の件
 - 第3号議案 令和5(2023)年度常勤役員の年間報酬額決定の件
 - 第4号議案 令和5(2023)年度事業計画及び予算（案）承認の件
 - 第5号議案 豊田市自然観察の森の次期指定管理応募の件
 - 第6号議案 顧問再任の件

- 6 議事の経過の要領及びその結果
- 理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム（zoom）を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いのできる状態になっていることが確認された。葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。
- また、職員労働組合から1名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。
- なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事となっており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、遠藤理事長が議長となり、議案の審議に入った。

- (1) 第1号議案 評議員会招集の件
- 五十嵐真総務室長より、定款第20条に基づき、下記の要領で定時評議員会及び臨時評議員会を招集する旨の説明があった。
- 鶴見みや古理事より、令和4年度第2回評議員会において辞任される佐藤仁志副会長の後任について質問がされ、遠藤理事長より、後任は想定せず、佐藤副会長辞任後は現在2名の副会長は、遠藤孝一副会長1名となる予定であると回答がされた。
- 審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員

が異議なくこれを承認した。

[令和5(2023)年度第1回評議員会(定時)]

1 日 時：令和5年6月14日(水)13時30分～

2 場 所：西五反田事務所会議室

3 目的事項：

(1)議決事項

1 評議員選任の件

2 理事選任の件

3 監事選任の件

(2)報告事項

1 令和4(2022)年度事業報告及び決算の件

2 令和5(2023)年度事業計画及び予算の件

3 令和4(2022)年度第3・4回及び令和5(2023)年度第1回理事会の結果の件

[令和5(2023)年度第2回評議員会(臨時)]

1 日 時：令和5年6月14日(水)15時30分

～

2 場 所：西五反田事務所会議室

3 目的事項：

(1)議決事項

1 評議員長選任の件

2 評議員会議長代行順序決定の件

(2)報告事項

1 佐藤仁志副会長辞任の件

(2) 第2号議案 副理事長及び常務理事の担当の件

遠藤理事長より、定款第28条理事の職務及び権限に基づき、自然保護部門と広報部門の連携を強化し、効果的・効率的な発信を行うため、引続き、狩野副理事長の担当を普及室、施設運営支援室、共生推進企画室、総務室とし、葉山常務理事の担当を自然保護室、広報室とする旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案 令和5(2023)年度常勤役員の年間報酬額決定の件

遠藤理事長より、定款第33条及び「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」第3条に基づき、令和5年度の常勤役員の報酬額を資料の通りとする旨、説明がされた。

見田元理事より、コロナ禍等による業績悪化を受け、減額されていた常勤役員の年間報酬額が規定に基づく額となったことは評価できるが、一般的には低水準であるので、社会状況により改定を進めてもいいのではないかと意見が出された。また、改定方法について質問がされ、五十嵐総務室長より、必要があれば、評議員会で定める「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」を改定し、その支給基準に基づき具体的な金額を理事会にて決定する流れとなると回答がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(4) 第4号議案 令和5(2023)年度事業計画及び予算(案)承認の件

各室より、令和5年度事業計画(案)の概要につい

て、資料に基づき説明がされた。引続き、五十嵐総務室長より、令和5年度予算(案)について、経常収益が約970,000千円、経常費用は、職員等給与のベースアップ及び賞与2.0か月を含み、約1,042,000千円で一般正味財産の部の当期経常増減額は74,200千円減、全体では正味財産が期首に比べ136,517千円と減少し、期末残高が1,954,290千円と20億円台を割込む予算であること、一方、資金収支ベースでは当期収支差額が12,507千円減となる旨、資料に基づき説明がされた。

見田理事より、鶏の殺処分等により社会生活への影響が大きい鳥インフルエンザへの取り組みについて質問がされ、田尻浩伸自然保護室長より、情報収集をより一層強化し、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ事務局のサポートや関係機関との連携を進め、正しい知識の普及に努めると説明がされた。また、遠藤理事長より、金井裕参与には、「鳥インフルエンザに関する情報収集及び共有」、「二国間条約やフライウェイ等の国際会議に関する情報収集及び共有」、「その他委員会等で収集した情報の共有」を委嘱している、参与に協力をいただき情報収集に努め、当会の役割である知識の普及を進めると追加説明がされた。

曾我監事より、最新のデジタル技術を当会活動に用いた事例や民間企業との協働事例等について質問がされ、田尻自然保護室長より、新技術の導入事例はないが、民間企業とはいただいたご寄付により事業を進めていると回答がされた。

笠原逸子理事より、当会独自の野鳥保護区におけるシマフクロウつがい数の目標について質問がされ、田尻自然保護室長より、現在11つがいが営巣している、2034年までに25つがいの営巣を目指す旨と回答がされた。

笠原理事より、マナツル、ナベツルの越冬地分散の農業環境に関連する政策改善のための国民や行政への広報や働きかけについて質問がされ、田尻自然保護室長より、引続き、熊本県や愛媛県で取り組んでいくと回答がされた。

曾我監事より、障害者向け探鳥会の試行について、当会が積極的に取り組むべき分野であると意見が述べられ、富岡辰先普及室長より、参加者本人はもちろんだが、その家族、行政及びセンター運営者から高い評価をいただいたと説明がされた。今後は、障害者が使用しやすい装備等を検討し、手法等を確定した上で、連携団体へも普及できればと考えていると回答がされた。

鶴見理事より、RDB調査事業(チュウヒ)の達成目標のチュウヒ調査対象つがい数の直近の値が60だが、目標値が10であることについて質問がされ、田尻自然保護室長より、担当者に確認する旨回答がされた。

鶴見理事より、ストリクス事業の活動指標の「J-stageでの公開に移行予定」について質問がされ、田尻自然保護室長より、オンラインでの公開もするが、引続き印刷版も発行すること、また、現在絶版となっている号から公開を進めていると回答がされた。

鶴見理事より、執行計画書の事業担当者について、主担当が明確になっていない事業や記載のない事業もある、凡例等を記載し、わかりやすいようにしてほしいと意見が述べられた。

新實理事より、ファンレイジング活動のシギチチャレンジについて質問がされ、景山共生推進企画室長より、「バードメイト寄付」は1口1,000円以上のご寄付をいただいた方に、口数分の野鳥ピンバッジを贈呈するものだが、今回の野鳥モチーフがミユビシギであり、シギチドリ類に関するアクティビティを用意し、多くの方にまずは野鳥に興味を持っていただき、裾野を広げる取組みであると説明がされた。

新實監事より、コロナ禍で抑制されていた連携団体への職員派遣について質問がされ、遠藤理事長より、コロナ対応の指針も変更している、今後は、連携団体からの依頼等による出張も可能になると回答がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(5) 第5号議案 豊田市自然観察の森の次期指定管理応募の件

大畑孝二施設運営支援室長より、2003年から施設運営に関する委託を受け、2006年から指定管理者として活動してきた豊田市自然観察の森について、東海丘陵湧水湿地群としてラムサール条約湿地の登録、「サシバのすめる森づくり」をテーマに休耕田管理を主体とした里山管理による生物多様性保全への貢献等の実績を上げてきたが、鳥類の重要生息地を中心に保全を進めることが、当会の活動に対する社会的ニーズであると考え、豊田市自然観察の森に対する当会の支援の役割は終了したと捉え、次期指定管理については応募しない旨の説明がされた。

新實監事より、地元支部である愛知県支部としては非常に残念ではあるが、正しい判断である、最後の一年、有終の美を飾ってほしいと述べられた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(6) 第6号議案 顧問再任の件

遠藤理事長より、有限会社チェンジ・エージェント代表取締役の小田理一郎氏を当会の業務改革のために引続き顧問として選任し委嘱したい旨、委嘱期間は2023年3月22日から2年間であると資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 令和4(2022)年度資金運用状況の件

五十嵐総務室長より、「資金運用規程」第9条に基づき、令和5(2023)年2月28日現在の運用状況について、資料に基づき報告がされた。

見田理事より、参考時価は上下するが、それらに一喜一憂せず、参照組織等の債務不履行がない限り満期まで保有とするのが良いとの意見が述べられた。

笠原理事より、償還予定日以降の運用等については、時期が近づいた時点で検討を進めてほしいと意見が述べられ、五十嵐総務室長より、ご指摘の通り、取り組む旨の回答がされた。

(2) 90周年記念事業の件

遠藤理事長より、2024年3月11日に設立90周年を迎えるにあたり、その日を含む1年間を設立90周年の年と位置付け、90周年事業を行う旨、目的は「当会役員、連携団体、会員が当会の歴史を振り返り、感謝するとともに、誇りと自覚を持つ機会とする」、「支援者をはじめとして広く社会に、当会の歴史や成果を知ってもらい、会員拡大や支援の輪を広げる機会とする」である旨の説明がされた。また、担当役員は葉山常務理事とし、2023年度当初に設置する90周年事業タスクフォースで内容を確定し、令和5年度第3回理事会までに事業内容を議決する、また、経費については補正予算で計上する旨追加説明がされた。

鶴見理事より、会員の方が当会に所属してよかったと思える内容としてほしいと意見が出された。

笠原理事より、法人会員向けの内容の実施を検討してほしいと意見が出された。

見田理事より、100周年に向けた内容とし、現行の業務に負担がかからないものとするのがよいという意見が出された。

新實監事より、野鳥誌を90周年特集号として発行してはどうかと意見が出され、遠藤理事長より、野鳥誌での特集やホームページの充実は検討する予定であると回答がされた。

(3) 組織運営強化及び人材マネジメントに関するコンサルティングの件

遠藤理事長より、当会が抱える人材マネジメントや組織運営にかかる課題解決につなげるため、外部資源(業務委託先:アドバンスアイ株式会社)を活用し、「現状分析と課題の抽出」、「改善策と優先順位の検討」を行う、また、実施時期は、2023年4月1日から9月末日までであると説明がされた。

遠藤理事長より、このコンサルティング結果に基づき、次の段階として、外部資源(未確定)を活用し改善策を講じていく予定である旨の追加説明がされた。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後5時25分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和5(2023)年3月30日

公益財団法人日本野鳥の会

議長 代表理事 遠藤 孝一

代表理事 狩野 清貴

監 事 曾我 千文

監 事 新 實 豊

以上

(総務室/林山 雅子)

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。今月は、1年間通じてお使いいただける別冊の「保存版情報」を同時発行しております。そちらもぜひご活用ください。

新年度もどうぞよろしくお願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2023年4月号・通巻255号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2023年4月25日

◆担当

総務室 総務グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/原元奈津子/萩原洋平
〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org
